

専門試験(水産)

【例題1】

次は、我が国の水産物の食品の表示に関する記述である。各記述中の空欄 a～c に入るものの組合せとして正しいのはどれか。

- ・平成 29 (2017) 年 9 月に食品表示法に基づく食品表示基準が改正され、輸入品以外の全ての加工食品について、原料原産地名の表示は原則として製品に占める重量割合が上位 の原材料が対象となった。
- ・食品関連事業者が安全性と機能性に関する科学的根拠等を消費者庁長官に届け出れば、食品が含有する成分の機能性を自らの責任で表示することができる 制度がある。この制度では、令和 2 (2020) 年 3 月現在、生鮮食品の水産物としては 2 件が届出されている。
- ・資源の持続的利用や環境に配慮して生産された水産物であることを消費者に情報提供する水産エコラベルを活用する動きが世界的に広がりつつある。この水産エコラベルは、 が採択した水産エコラベルガイドラインに沿った取組を指すことが基本である。

	a	b	c
1.	1 位	機能性表示食品	FAO
2.	1 位	機能性表示食品	WHO
3.	1 位	特定保健用食品	WHO
4.	3 位まで	機能性表示食品	FAO
5.	3 位まで	特定保健用食品	FAO

(正答1)

専門試験(水産)

【例題2】

次のa～cは、海藻相や藻場に関する記述である。各記述の正誤を正しく組み合わせているのはどれか。

- a. 我が国の沿岸域では、緑藻類 (Chlorophyceae) と褐藻類 (Phaeophyceae) の出現種数の比 (C/P 値) が大きいほど、その海域の海藻相は暖海性である。
- b. アマモ場は、ヒトエグサやアオサ類などの緑藻類からなる藻場であり、内海あるいは内湾の砂泥地に発達する。
- c. 藻場は、大型海藻類が密生するため、他の海藻類はほとんど定着することができず、群落構造が単層となる。

	a	b	c
1.	正	正	誤
2.	正	誤	正
3.	正	誤	誤
4.	誤	正	誤
5.	誤	誤	正

(正答3)